第２号（事業活動の制限関係）

(1) 認定基準 次のいずれかに該当すること。

イ 経済産業大臣の指定を受けた事業活動の制限を行っている事業者と直接取引きを行っており、当該事業者に対する取引依存度が２０％以上であるとともに、原則として最近１か月間の売上高等が前年同月に比して１０％以上減少しており、かつ、その後２か月間を含む３か月間の売上高等が前年同期に比して１０％以上減少することが見込まれること。

ロ 経済産業大臣の指定を受けた事業活動の制限を行っている事業者と間接取引きを行っており、当該事業者に対する取引依存度が２０％以上であるとともに、原則として最近１か月間の売上高等が前年同月に比して１０％以上減少しており、かつ、その後２か月間を含む３か月間の売上高等が前年同期に比して１０％以上減少することが見込まれること。

(2) 必要書類

・認定申請書（市指定様式）１通
・直近１年分の確定申告書（法人の場合は決算書の別表 1、法人事業概況説明書）の写し（電子申告の場合はメール詳細を添付）
・履歴事項全部証明書（写し可、法人でない場合は不要、発行から３カ月以内のもの）
・申請書に記入した金額のわかるもの（月毎の売上げがわかる試算表、売上台帳等 等）
・計算書